横浜市教育委員会 定例会会議録

- 1 日 時 平成26年6月6日(金)午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 今田委員長 奥山委員 間野委員 坂本委員 西川委員 岡田委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教育委員会定例会議事日程

平成26年6月6日(金)午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 教育長一般報告・その他報告事項 「横浜市立学校教職員の業務実態に関する調査」報告書について
- 3 審議案件 教委第23号議案 平成26年度横浜市教科書採択の基本方針について
- 4 その他

[開会時刻:午前10時00分]

~傍聴人入室~

今田委員長

おはようございます。それでは、ただいまから教育委員会定例会を開会いたします。

初めに会議録の承認を行います。5月2日の会議録の署名者は間野委員と西川 委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の 訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局まで お伝えください。なお、前回5月19日の会議録については、準備中のため、次回 以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育長から一般報告をお願いします。

岡田教育長

【教育長一般報告】

- 1 市会関係
 - ○5/23 本会議(第3日)一般質問
 - ○5/27 こども青少年・教育委員会
 - ○6/3 本会議(第4日)議案議決、追加議案議決

報告します。市会の関係です。

- 5月23日、本会議で一般質問がありました。
- 5月27日、こども青少年・教育委員会が開催されまして、横浜市立学校条例の 一部改正が議案として上がりました。
 - 6月3日、本会議で議案議決ということになりました。

2 市教委関係

- (1) 主な会議等
 - 5 / 25 第65回指定都市学校保健協議会
 - ○6/2 平成26年度横浜開港記念式典
 - ○6/2 平成26年度第1回指定都市教育委員·教育長協議会

主な会議ですけれども、5月25日に第65回指定都市学校保健協議会がパシフィコ横浜で開催されまして、今田委員長と私が出席をさせていただきました。この日、記念講演として、神奈川県教育委員会の委員長である具志堅さんから「本気になれば何かが変わる」という内容で御講演いただきました。

6月2日は、平成26年度横浜開港記念式典が開催されました。今年は横浜みなとみらいホールにて開催され、西川委員と私で出席をいたしました。

同じく6月2日ですが、平成26年度の第1回指定都市教育委員・教育長協議会が熊本市で開催されまして、今田委員長に御出席いただきました。議題は、国に対する要望事項等ということで議論をされました。

(2) 報告事項

○「横浜市立学校教職員の業務実態に関する調査」報告書について

事務局からの報告ですけれども、横浜市立学校教職員の業務実態に関する調査 の報告書につきまして、後ほど所管課から説明をさせていただきます。 以上です。

今田委員長

教育長の報告が終了しましたが、御質問等ございますか。

私からこの前の会議について一言だけ言っておきますかね。国が行っている教育委員会制度の改革について、今衆議院を通って参議院で審議されていますけども、5月29日、参議院での審議の中で、参考人として意見を述べよということでお話がありました。その日は午前4人午後4人ということで、私は午後でございましたけども、午後の参考人のトップバッターということで、15分間意見陳述をいたしました。自分の経験をもとに今回の法改正についての考え方というのを申し上げましたが、その辺りのところは日頃申し上げている部分ですけども、やはり都市の規模や成熟度によって委員会制度というもののいろいろ違いがあっていいんじゃないのかなということと、権限と責任ということで今回委員会制度の問題が議論になっているんですけども、本当はもう少しいろいろな角度から公教育の質の向上のようなことを議論しても良かったのではないのかなということも申し上げました。インターネットで参議院の文教科学委員会、5月29日午後というのを検索すると、今もまだ映像が映っていますので、興味があったらご覧いただきたいと思います。

以上、御報告させていただきます。

それでは、別途、教育長より、所管課から説明とありました「「横浜市立学校 教職員の業務実態に関する調査」報告書について」説明をお願いします。

高倉教育政策 推進等担当部 長

おはようございます。教育政策推進等担当部長の高倉です。よろしくお願いいたします。

教職員の業務実態調査につきましては、教職員の業務の実態を正確に把握いたしまして、教職員の方の多忙や負担を解消して、子供としっかり向き合う環境を整えることを目的に、昨年度の11月から3月にかけまして実施したものでございます。この度報告書を取りまとめましたので、御報告をさせていただきたいと思います。詳細につきましては、教育政策推進課長から御報告させていただきます。

上田教育政策 推進課長

教育政策推進課長の上田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料のA4の資料をご覧いただければと思います。横浜市立学校教職員の業務実態に関する調査、今回の調査の趣旨と概要についてまとめた紙でございます。

まず、1の調査の趣旨をご覧いただければと思います。近年の学校教育に対するニーズの変化、あるいは教育現場が抱える様々な課題の複雑化・多様化の中で、教育課題を解決するためには、教職員の多忙・負担を軽減し、教職員が子供たちとしつかり向き合う環境を整えていく必要があると考えております。そこで今回、教職員の業務実態を正確に把握し、その結果に基づいた有効な対策を着実に推進し、教育課題の解決や教育の質の向上を図るため、今回の調査を実施させていただきました。

2の調査の概要です。今回は、4つの調査をさせていただきました。期間につきましては、昨年の11月から今年の3月までとしております。対象といたしましたのは、市内の小学校、中学校、特別支援学校の県費負担教職員です。県費負担教職員につきましては、校長、副校長、教諭、事務職員、そして栄養職員が対象となります。下の枠の中に今回の調査の内容について書かせていただいております。まず、アンケート調査を1回目と2回目で全ての県費負担教職員を対象に実施させていただいております。その後、小学校16校、中学校16校、特別支援学校2校の34校を対象にタイムスタディ調査(業務所要時間調査)を実施いたしました。そして最後に、小・中・特別支援学校合計7校を対象にグループインタビューをさせていただいたものです。

それでは、調査の内容につきましては、恐れ入りますが、A3資料で御説明をさせていただきます。今回の調査結果を簡単にA3の表裏でまとめさせていただいた資料になります。今回の調査を行いまして、ご覧のように調査結果と主な課題ということで、①から右下の⑩まで全部で10の課題が浮き彫りなりました。

まず、①の「調査・報告」、「会議・打合せ」等に負担を感じているという課題です。枠の中には、ご覧のように調査結果の抜粋を入れさせていただきました。枠の中の1つ目の丸ですけれども、今回の調査結果で、負担だと感じている業務は、「調査・報告等」33.3%、「会議・打合せ」28.0%、「成績処理」26.5%など、会議や事務作業が挙げられております。

続きまして、②勤務時間内に「授業準備」等にかける時間が十分でないということで、1つ目の丸ですけれども、1日の業務のうち教諭は「授業準備」に平均2.11時間(2時間7分)かけていますが、半分以上は勤務時間外に行われているという調査結果が出ております。

次に、③です。管理職と教職員の間で時間管理や業務改善に対する意識の差があるということを課題として挙げております。枠の中の1つ目の丸ですが、「仕事と生活の両立に必要なこと」は、「定時退勤日の設定」と答えた管理職が22.9%、一般教職員では44.8%になっております。また「勤務時間の把握」が管理職で20.0%になっておりますが、一般教職員では43.9%などと、時間の管理について一般教職員の方が期待が高くなっているという結果が出ております。

次に、④の課題です。産休、育休者等の増加に伴う学校運営上の課題が出ております。1つ目の丸ですが、一般教職員では育児や介護、家庭の事情などのために休暇を取得したり、早く帰宅することは「あまりできていない」33.9%、「できていない」22.9%で、両方合わせますと肯定的でない回答が半数以上という結果になっております。

次に、⑤ですが、副校長が学校運営や教職員の育成に十分に携われていないという課題が出ております。1つ目の丸ですが、副校長は勤務日の業務時間が12.32時間(12時間19分)になりますが、出勤時刻が「7時30分以前」と答えた者が92.0%、全教職員の平均では40%になっております。他の職種と比較して最も業務時間が長くなっているのが副校長という結果が出ております。

次に、⑥です。外部人材の活用や地域連携を行うにあたって負担と感じているという課題です。1つ目の丸です。外部人材の活用や地域連携の効果は、「どちらかというとそう思う」44.0%、「そう思う」34.4%と8割近くが肯定的である、こういう調査結果が出ております。

次に、⑦の課題です。多様化する保護者への対応に多忙や負担を感じている。 1つ目の丸ですが、悩んでいることでは「保護者との関係」と答えた者が 22.5%、特に校長、副校長、そして29歳以下の教職員が高い割合になっておりま す。 次に、⑧の課題です。特別な支援を必要とする児童生徒の増加に多忙や負担を 感じている。1つ目の丸ですけれども、「多忙や負担を感じるとき」に、一般教 職員では「特に指導が必要な児童生徒の対応で、他の児童生徒との時間や余裕が ないとき」と答えた者が35.2%、「特別な支援が必要な児童生徒の対応が増え、 対応が分からないとき」と答えた者が21.0%という結果になっております。

次に、⑨若くて経験の浅い教職員の負担が大きく、悩みを抱えているということで、29歳以下の教職員では、勤務日1日当たりの業務時間が平均11.90時間、これは11時間54分になります。休日では3.01時間(3時間1分)になります。そして、退勤時刻は「21時以降」と答えた者が24.2%になっております。

最後になりましたが、これは中学校のことになります。⑩部活動に関する時間的・心理的負担が大きいについてです。1つ目の丸ですが、中学校において、朝練習に携わる教職員は31.3%で、特に29歳以下では53.8%になっております。また、休日に行っている業務は「部活動」と答えた者が65.6%と最も多くなっておりまして、「月に8日以上」勤務している教職員は22.2%、特に20代は40.5%となっており、若手の先生の部活動にかかる時間的負担が大きくなっているという調査結果が出ております。

恐れ入りますが、資料の裏面をご覧いただければと思います。今申し上げました課題をそれぞれグループ分けにしたものが左側に載っております。先ほどの①と②の課題を合わせて「事務改善」、③と④の課題を合わせて「働き方への意識の見直し」、⑤と⑥の課題を合わせまして「教職員の人員配置」、⑦と⑧を合わせたものが「保護者や児童生徒対応」、そして⑨と⑩を合わせたものが「若い教職員の支援」という形でグループ分けをさせていただきました。また、この課題に対して、今後の改善に向けた方向性と取組案ということで書かせていただいたのが右の表でございます。

まず、左上ですけれども、事務局業務の見直しと学校支援ということでまとめ させていただきました。内容につきましては、26年度実施するもの、そして予算 等がかかるために27年度以降実施予定のものと分けて記載をさせていただいてお ります。

26年度実施予定では、事務局からの調査依頼業務の見直し・削減ということで、これは既にご覧のように10%の削減、ルールの見直しを実施しております。また、事務局主催の研修の見直しについては、23%として一部削減をさせていただいております。また、公印の簡略化等の事務軽減の取組、学校のホームページの作成支援システムの導入については実施しております。また、今後、電話対応時間の設定、そして学校への留守番電話の設置を検討させていただきたいと思います。27年度以降の実施予定としましては、共通物品制度の導入、あるいは学校・地域コーディネーターの養成やボランティアの活動経費支援による地域連携の推進、そして国際交流ラウンジや児童相談所など関係機関との連携による支援の充実等考えていきたいと思います。

次に、その下の枠の学校の実態に合った人員配置についてです。

26年度の実施予定のものですけれども、小学校へのカウンセラー派遣、小中一貫型カウンセラー配置の拡充、スクールソーシャルワーカーの配置については、実施しております。また、今後予定しているものとして、学校の経営組織体制、ICT専門家の学校派遣、そして栄養士有資格者を栄養職員が配置されていない学校に配置することなどを検討していきたいと考えております。また、27年度以降につきましては、先ほど課題としてありました産休・育休者の増加に対する体制整備ということを考えていければと思います。

次に、右上にいきまして、教職員の働き方への意識の見直しということで取組

案を書かせていただきました。

26年度の実施予定のものにつきましては、学校閉庁日の実施ということで、今年166校が8月に閉庁日を設ける予定になっております。また、会議や事務、執務スペースの改善、部活の週休日の設定や部活動の在り方、定時退庁日やワークライフバランスの推進を今後取り組んでまいりたいと思います。27年度以降につきましては、外部人材の活用、あるいは地域連携の推進、そして経験の浅い教職員のサポート体制の充実等を考えていきたいと思います。

最後になりましたけども、個別の教育施策での対応ということで、26年度実施 予定ということで、これは中学校の部活動の在り方の検討ということであげさせ ていただきました。また合わせて、特別な支援を必要とする子供への対応という ことも検討していきます。27年度以降につきましては、研究・研修体制の構築、 あるいはニーズが多様化する保護者への対応ということで検討を進めていきたい というふうに考えております。

以上が今回の調査結果をまとめさせていただいたものですが、詳細につきましてはお手元に冊子がいっていると思います。薄い方の冊子が今回の調査結果を取りまとめた報告書、そして厚い方の冊子につきましては、参考データをつけさせていただいた資料です。

説明につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

今田委員長

所管課から説明が終わりました。何か御質問等ございましたらどうぞ。どう ぞ。

奥山委員

まず、このような調査を実施しようということで、計画はこちらでも立てたわけですけれども、このような詳細な調査をしてくださったことについて感謝申し上げます。かなりの方というか、かなりの割合で回答も得られているということでしたので、現場でのこの調査に対しての期待というか、今後の検討としてどのように進むのかということについて非常に関心が深いところではないかなと思っています。

幾つか調査結果と課題の整理を見て感じたところを少し述べさせていただきます。1つは、もう実際に取組も始めているということで、すぐに始められる事務改善のところについては、既にしているということなのだろうと思います。働き方への意識の見直しのところについては、非常に難しくて、調査結果の中でも指摘があるのが、管理職と教職員の間での意識のギャップのところなんですね。これは今、例えば育児休業をとるときに、実は職員の意識だけではなくって、管理職が変わらないととれないということで、育ボスという形で、育児休暇をとるにはボスが変わらないととれないんだというふうに、啓発活動がされていますけれど、管理職の方々が意識を持って働き方の意識改革をしないとできないということでは、学校それぞれで、意識のずれのところを含めて現場で話をしていくということ、そこを教育委員会全体でバックアップしていく体制をつくるということが、非常に大事になってくるのではないかと思います。今年の学校閉庁日の実施がまだ166校ですから、全部ではないわけですよね。そういったことも含めて、教育委員会全体として学校の働き方の見直しに対してのサポートをきっちりしていただきたいと思います。

さらに、きっと学校現場だけでは変えられない大きな制度の見直しの部分、それは教育委員会全体として制度の見直しも含めてしなければ、例えば部活の問題ですとか、そういったことについては、一つひとつの学校ではなかなかできない部分だろうと思いますので、そちらのほうは全体としてやっていかなければいけ

ないのではないかというふうに思っています。

私自身も保護者の立場でこの教育委員に就任させていただいておりますので、個々の家庭の状況に合わせた学校現場の疲弊感ということについて、体制の見直しというのを求められていると非常に感じております。例えば、虐待の通告に関しては、横浜市の調査でも窓口というか、通告先の1番が警察で2番が学校だと思うんですね。ということは、それだけ学校がそういった家族に対しての対応をなさっていて、しかもいろいろ検討をした結果、やむを得ずやはりそれを通告しなきゃいけないんだという現状に迫られているということだろうと思います。そうなりますと、ここにもいろいろなところとの連携ということが出ていますけれど、特に児相までいかない部分での区との関係、乳幼児期のところは区役所が把握しているところはかなり大きいと思いますし、幼稚園、保育園、そして区との関係、そういったところをさらにたぶんサポートしていって、その後にたぶん児相なのかなという感じもありますので、こういったところをもうちょっと教育委員会以外も連携をして、サポート隊をつくっていくということが大事になってくるのかなあというふうに思います。

いずれにしましても、この調査でスタートに立ったばかりということで、真摯に受けとめてこれからどうするかということを検討していかなくてはいけないかなと思いました。どうもありがとうございました。

今田委員長

そこについて何かありますか。

高倉教育政策 等担当部長 まず、組織全体で取り組むということにつきましては、既に教育長を本部長としました本部をつくりまして、全局で取り組んでいこうと思っています。特に、学校の教職員の方を巻き込んだ、全体での取組にしてまいりたいということで、取り組んでいきたいと思っています。また、御指摘いただきました学校だけではできない制度とか、予算とか、人員の関係につきましても、これはまたプロジェクトをつくりまして、学校現場の校長先生、それから事務局の管理職が入って議論させていただきまして、必要な予算とか制度につきましては、来年度に向けて予算要求できるように、夏を目途に検討していきたいということで進めさせていただきます。

学校の方の取組につきましては、各区にいます統括校長を中心に各学校への働きかけをしていただくということで、打ち合わせを繰り返してございます。関連機関との連携につきましては、これはすごく重要な問題でございまして、幸いこども青少年局でありますとか、区役所あるいは健康福祉局等がやはり学齢期のお子さんへの支援ということは、学校と一緒にやっていかなければいけないという意識を非常に強く持っておりますので、関係局と今打合せを繰り返して、制度とか仕組みとかをつくって連携を図れるようにしていきたいと取り組んでいます。

今田委員長

ありがとうございました。他に、どうぞ。

西川委員

いろいろと踏み込んでいただきましてありがとうございました。先生方もやはりたくさん期待しているところもあろうかと思います。しかし、学校の現状に関しては、今お話がありましたように、例えば地域の方が怪我をしたから学校に来るとかという実態もある中で、学校がいろいろな生活の基本になっているような気がすごくするんですね。その辺りの学校業務のところと、それから今お話がありました関係機関との連携と、それからやはり先生方が改善するところもあろうと思うんですね。ですので、時間がすごくかかっているところは何かなという、

私たち教員の部分の改善するところも一緒に考えていくことと、それから地域や 親が学校に求めているところについては、全て学校でということではなくて、や はりその辺りのすみ分けをしていかないと、学校がパンクしてしまう状況がある のかなと思います。電話の一つひとつが大変ではないかなと思います。

ちょっとお尋ねしますが、裏面に主な課題があって、今後に向けた方向性というところがあります。先生方にとってはとてもうれしいことではないかなと思うのですが、事務局業務の見直しと学校支援のところで、26年度実施予定の課題が幾つかあるんですが、もう既に10%減だとかいろんなことに取り組んでいるところについてはすごいなあというふうに思っております。それから、電話対応時間の設定というのが少し分からないんですけど、これはどんなことをするのか、留守番電話の設置は分かるんですが、ちょっと教えていただければと思います。

高倉教育政策 等担当部長

これにつきましては、また今後議論をさせていただくんですけれども、今民間の企業等でも、何時以降は電話対応はできませんということで設定をしていると思います。今学校のほうは必要があれば何時でもということで、時間に限らず電話に出られる体制をとっているということが、また長い勤務時間にもつながりますので、そういったところを合理的な時間が設定できれば、負担の軽減にもなるのかなと思っております。一方、留守番電話対応なども一緒に考えていく必要があると考えています。

西川委員

時間を設定するということですね。それから、いいですか。

今田委員長

どうぞ。

西川委員

中学校なのですが、部活動の負担というのは非常に若い方に偏っている部分があろうかと思います。この部活動についての社会教育に移すということも考えた時期があったような気がするんですが、教育的に非常に意義があるところはたくさんあろうかと思うんですね。ですので、ここにつきましては、本当にてこ入れして差し上げたいなという部分があります。是非地域の方だとか、それから社会教育、その辺りのところでの対応ができたらもっといいのかなというふうに感じました。以上です。

今田委員長

ありがとうございました。ほかにありますか。どうぞ。

間野委員

非常に大変な調査、御苦労様でした。この調査の目的は、アウトプットとしては様々な業務や制度改正になるんですけれども、アウトカムとしては調査の趣旨にありますように、教職員が子供たちとしっかり向き合う環境づくりということになると思います。しっかりと向き合うということの定義と、その測定というものはどんなふうにやったらいいか、つまり、これを何年かやった後に、今よりもしっかり向き合えるようになれたという評価、あるいはまたなれなかったのか、変わらなかったのか、多分この評価指標というか、それを今のうちに設定をしておいて、きちっと毎年か、あるいは何年か後に図っていく必要があると思います。つまり、業務改善をして、勤務時間が減って、いろんな作業が減ったけれども、まだ向き合う時間が必要であったり、しっかり向き合うところは変わらないとやった意味がないんですね。その辺りはどんなふうに現段階で定義したり、計測可能だと思いますか。私にもアイデアがないんですけど。

高倉教育政策 等担当部長 きちんと有効な対策を取るということを評価するというのは大事なことと思っています。一つは、これからそういう意味では評価指標みたいなものも検討していきたいと思っていますが、一つ今回の調査の中で分かったこととして、先生が割と事務作業とか、あるいは内部の意識合わせのために会議とかに非常に時間がとられていて、本当は重要だと思っている授業準備、そういったものになかなか時間がとれないということがありますので、ある程度会議の時間とかが減って、授業準備にしっかり時間がとれるようになる、あるいはその時間が今時間外であるのが、時間内でとるようになっていくということが、ひいては授業でしっかりと児童生徒に向き合うということにつながりますので、そういったことも成果指標を測る一つの考え方かなというふうに思っています。いずれにしても、成果についてはまた御指摘もいただきましたので、ほかの成果指標についても検討していきたいと思います。

間野委員

一緒に考えていって、これは調査して、本当に成果は何なのかということを、 本来であれば調査の前にもう少し皆でしっかり考えれば良かったですけど、私も 知恵を出したいと思います。

今田委員長

どうぞ。

坂本委員

私が申し上げたいと思ったのは、まさに今、間野委員がおっしゃったことなん です。1ページ目を見まして、しっかりと向き合う環境を整えていくということ なんですけど、なぜ整えなきゃいけないかという、そもそもから考えると、非常 に学校の中の困ったことが多かったんですね。例えば、いじめが増えるというの は、先生が子供をしっかり見つめられていないから、それから不登校が増えると いうのもそうですし、あまりこれは繰り返したくない言葉ですけど、例えば通信 簿のミスとか、あんな大事なことで失敗する、それから学習時間の数え間違いと か、それから東京都の入試でのミス、あの間違いはとんでもないことで、人生が 変わっちゃうんですから、そういう大変問題のあるところで未来を背負う子供に 被害を与えないということ、それがしっかりと向き合うということだと思うんで すね。では、他のことは良いのかと、他のことも良くないですけど、ただそれは 先生がしなくても、何かサポートができる制度が幾つもありますよね。例えば、 外国人の子供がたくさん入ってくるときに、日本語を教えることから全部、先生 が教えなきゃいけないか、それは何か別のところでサポート体制ができればいい し、そういう本来的なものと両方あると思うんですね。本来的なものについて は、間野委員がおっしゃったように、本当に向き合えるようになったかどうか、 時間が少なくなったとか、そういうことは経過であって、最後の結果は学力が上 がったとかね、学力というのは何も知識だけではなくて、体育とか全部含めて、 そういう横浜で調べているいろんな教育成果として学力が上がったとか、それか ら、例えばいじめが減ったとか、不登校が減ったとか、それから私、一番心配し ているのは、先生のメンタル疾病が非常に多いと思います。これはここに書かれ ていないですけど、これは全国の職場で多いんですよ。だけど、特に先生にそう いうものがあると、これは未来の子供に対して大変な傷を負わせることになるん です。ですから、そういうものをしっかりデータとしてまず把握して、それでど うやって見ていくかと。これは多分、1年、2年は無理だと思うんですね。また 1年、2年は制度がどう変えられたかというのを見ていって、今度の基本計画は 4年後ですか、そういうときに、この結果がどういうふうに出たかと書けるよう に、今からやっていくことが必要だと思います。ですから、そういう意味で調査

の趣旨をここにしっかり書いていただいたことは大変良いのですが、願わくば、 なぜこういうことを教育委員会が取り上げざるを得なくなったかという、その危 機感がここに1行入るともっといいなあと思いますけど、書き方が難しいんでこ こまで書いていただければ良かったと思います。

それから、これ1枚目見ますと、大変な意欲で教育委員会、特に事務局が向き合っているというのは分かるんですね。1年の間に悉皆(しっかい)調査するなんていうことは、これ大変なことです。それでその中で90%の先生が応じてくる。これは両方が非常な熱意でやったということで、この2つを単なる実態調査で実態を報告して終わりという行政の調査が多い中で、これだけ改革のためにというちゃんと目的を掲げて実態調査をし、その項目の中でもかなり教育委員会自身にちょっとちくりとくるような調査項目ありますよね、教育委員会から無駄な調査がいっていないかとか、いっぱいありますよね。そういうことはなかなか普通しないですよ。やったとしても分析をごまかしちゃうんですよ。ですけど、読んでみると、きちっと書かれているから、私は、これはこういう調査の中では行政の調査で画期的だと思いますし、特にこういっちゃ悪いですけど、事なかれ主義の多い教育の世界では、もう本当に大変なことだと思っています。そういう意味では、教育長と事務方にどれだけ敬意を表しても表し切れないと思っております。

それはそこまでで、もう1点だけ言わせてください。そういうことで、大変な 使命感と情熱でやっている調査ですから、やっぱり皆さんがおっしゃるように、 目に見えないといけないですね。今の結果の評価もそうですけど、例えば、さっ き10%何か業務を減らしたというので、ほぼ済みみたいになっているところがあ りましたね、どこでしたでしょうか。26年度実施予定で、事務局からの調査依頼 業務の見直し・削減が実施済と書いてあるんですけど、私、調査報告等の前年度 比10%削減って、量が減ったからいいというものじゃなくて、何が無駄で、何で 出てしまうのか。一つの組織だけじゃなくて、いろんな組織からダブって、それ で学校は受け手一つですよ。そういうダブりの調査がいけない。それから1回出 しておいて、また調べなくてもいいことを何回も調べてないか。それは調査の項 目の中に載っていますけどね、それからもっと大事なのは、必要なことをちゃん と出しているのかと、無駄がものすごく多いと思うんですね。ですから、そのパ ーセントで10というのは、私は希望を言えばこれも30%ぐらいで掲げてほしいん ですけど、できるはずだと思うんですけど、とりあえずは10でいいです。する と、その10の中に入るものがどんなものかというのを、これを公開してほしいん ですよ、少なくとも私たち委員にはね。何が10%もやめられるものを今までやっ てたかということ、それを知るとまだ10%あるじゃないかという示唆にもなると 思うんで、単に数字だけじゃなくて中身をきちんと分析すると。

それから、実施済というのを何をもって実施済みとするかというところで、着手をしたら実施済なのかと。例えば、さっき奥山さんがおっしゃった学校閉庁日が実施済になっています。これは確かにやりなさいといってやったところもあるので、実施済かもしれませんけど、実施済というのはほぼ全校がそれを終わったというのが実施済なんですよ。だから、これはまだ2合目か3合目なんですね。だから、私は2合目と書いてほしい。それから、例えば、学校閉庁日を設けなさいといくら学校に言っても、閉庁日、仕事をしない日ですね、その日に教育委員会から電話がかかってきたりなんかしたら一挙に崩れますよ。だから、これを見る限りは、教育委員会は絶対にこの日には学校に仕事を発注しないと。例えば何時以降発注しないと、そういうことを教育委員会が率先して宣言しないとできないですよ。他にもいろいろとあると思います。

調査報告の10%もこういうものはもう出せないとか、それから例えば電話の問 題、さっきありましたけど、電話をなるべく応対時間というふうに、外に対して は時間決めても、教育委員会からじゃんじゃん電話があるのでは、これは学校は やっていられません。だけど、教育委員会の電話はとらないわけにいかないんで すよ。だから、この日は、教育委員会は何時以降は絶対に電話かけないと。そう いうつもりで教育委員会事務局は電話をかけられないんだから、連絡があれば絶 対に17時までにやろうよという意気込みでやってほしいんです。それをだらだら 残業するのはいけないと思うんで、そういうことでお願いしたいと思います。そ れから、もう一つアイデアですけれども、電話対応の時間だけじゃなくて、方面 事務所でグループになって担当区を決めるとか、そこが代表になって聞いてあげ るという感じで、緊急なものは教育委員会に流す、後のものは必ず明日伝えます と、そういうふうなグループ制をつくると、10の中の1つだけ残ればいいとかと いうのもありますよね。そういうのもやっぱり方面事務所が率先してきっちりや ってあげないといけないと思います。最後にもう一つだけ、産休とか何かが学校 はとっても行き届いて、他に比べて行き届いていることが皮肉にも、そういう日 向もある反面、陰で要員がなくて臨時教員がものすごく疲弊して、他の人が大変 な思いをしているという、こういうことがありますんで、こういうことは奥山委 員おっしゃったように全体として直す以外に方法はないと思います。

そういうことですので、是非ここに書いたものをうまく実施して、その結果が 見えていくように、それから教育委員会がこれをやりましたから、皆さんはこう してくださいと、そこが分かるようにしていただくといいなと思います。大変す ばらしい調査だったと思うんで、これは絶対に宝物として横浜の先進性と教育熱 心性としてずっと続けていくといいと思います。本当にありがとうございまし た。

今田委員長

今日は日頃、辛口の先生からお褒めの言葉をいただけましたね。

間野委員

では、個別の教育施策のところの中学校の部活動の在り方の検討について少し話をさせていただきたいと思います。週休日を設定したり、活動時間数を制限するというのは、これは教員の負担を減らすということだけでなく、実は子供に対しても教育的な効果があると思っています。今、中学校で英語の時間が年間140時間ぐらいでしょうか、たぶん多い科目でそれぐらいですよね。運動部の活動って600時間以上やっているんですよね。そういう意味でいうと、部活に入っている子は、強化ということではあるんですけれども、仮にそれを減らしたときに、その代わり何をやるのかというところまで含めて考えたほうが私はいいと思っていまして、私自身が600時間以上、たぶん中学校で部活やってきましたし、それで得たものもたくさんあるんですけれども、もう少し多様なことに取り組める、多感な中学生時代ですので、部活をやらない分、それが何か他の文化的な活動であったり、読書であったり、そういったものにつながるように、単なる教職員の負担軽減でそれを行ってほったらかしということにならないように、そんな部活の在り方を検討していただきたいと思います。

もう一つは、今の多様なというところでいうと、例えばシーズンスポーツのような考え方ですね。日本はどうしても一つの競技を道としてやることが美徳という考え方がありますし、試合で勝とうと思うとそうせざるを得ないところがありますが、いろんな才能が子供にはあるわけですので、例えば横浜ではシーズンスポーツ、あるいはシーズン文化スポーツでもいいと思うんですけれども、何かいろんな取組、600時間ぐらい子供は何か時間を使いたいとは多分思っていると思い

ますので、何かそんな方法も合わせて地域と、地域の力を借りながらぜひ検討していただきたいと思います。以上です。

今田委員長

ありがとうございました。教育長、何かありますか。

岡田教育長

いろいろありがとうございました。やらなきゃいけないことは、見直しのところですとか、取組のところに幾つか整理をさせていただいたんですけれども、まだまだやらなきゃいけないことたくさんありますし、実施済となっているのは、これで終わりという意味ではないので、いろいろ考えて、やったがために逆に先生方の負担になってしまうようなこともないように考えて、効率的にやっていきたいなと思っています。

今田委員長

一言だけいいですか。せっかくある意味で方向性が出てきたわけだから、決して行わずではなくて、議して決せず、決して行わずではいけません。だから結論として一応出したんだから、必ず成果を上げるという強い決意のもとにやらないと、これがあるからできないと言って、できない理由を出してはだめだと思います。だから教育長の立場とちょっとまた意見が違うかもしれないけど、でもいろいろ検討した中で、これはというようなものは絶対やるという格好で、是非御苦労多いでしょうけども、あと今方面別の所長もおいでになるけども、やっぱり統括校長もあわせて、方面別の所長もきっといろいろアドバイスはいただているんでしょうけども、そこの連携をまた一つよろしくお願いします。

西川委員

すみません、今管理職に女性が非常に少ないという部分、私も大変気になっているところがあるんですが、現在、調査の結果で⑤のところが副校長の勤務状況が非常に厳しい状況になっていますよね。ですので、出勤時間を7時前に行くとか、そういうことが現実あると、家庭と両立するときにお子さんの面倒をみたり、介護があったりというところの部分って、やっぱり女性の負担が多い部分があると思うんですが、その辺りが女性の家庭を持っていらっしゃる方を支援できるような体制をつくらなきゃいけないかなと考えております。ですので、もし何か先ほどの報告、全ての業務が減ればどのくらい減ったかというのがもし分かったら、また教えていただけたらありがたいかなと思います。是非女性の管理職を増やしてほしいなと願っておるところですので、よろしくお願いいたします。

今田委員長

どうぞ。

坂本委員

今、ちょっとおっしゃったことで、まさにそのとおりで、是非教育委員会としてはこうしなさいということもたくさんあると思いますけど、これをやめなさいと、もうこういうことはしなくていいということを言ってほしいんですよ。そうしないと、引き算というのは末端でやると手抜きなんですよ。怠けなんです。だけど、トップでやれば、これはちゃんと政策であり方針なんですね。ですから、私はこの中で引き算たくさんあると思います。マイナス10%もありますし、あるんですけど、そこを引き算ですよということをはっきり出してやっていただきたいと、それがとっても勇気の要ることですけれど、大事なことだと思います。ありがとうございました。

今田委員長

ありがとうございました。いろいろと意見が出ましたが、それをまた参考に頑張っていただきたいですね。よろしくお願いいたします。御苦労様でした。あり

がとうございました。

それでは次に、議事日程に従い審議案件に移ります。教委第23号議案「平成26年度横浜市教科書採択の基本方針について」所管課から説明をお願いします。

吉原指導主事 室長

指導部指導主事室長吉原でございます。平成26年度横浜市教科書採択の基本方 針の策定についてでございます。

資料の2ページにあります提案理由をご覧ください。平成26年5月2日の教育委員会会議において策定した「平成26年度横浜市教科書採択の基本方針」について、一部修正を行いたいので提案させていただきます。

修正案につきましては、3ページをご覧ください。1、修正理由。採択の観点の一つとして設定した「第2期横浜市教育振興基本計画(案)」の素案の公表が、教科書採択以降となるためでございます。2として、修正案(新旧対照表)としてお示ししました。5月2日版では、「3 採択の観点(2)第2期横浜市教育振興基本計画(案)の趣旨に基づく学習活動に適したものであること。」といたしましたが、修正案といたしまして、「3 採択の観点(2)「横浜教育ビジョン」及びこれからの横浜の教育活動の展開に適したものであること。」とさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

今田委員長

所管課から説明が終了しましたが、御質問等ございましたらどうぞ。

よろしいですか。それでは、特に御意見等がなければ、教委第23号議案については、原案のとおり承認ということでよろしいでしょうか。

吉原指導主事 室長

委員長、申し訳ございません。追加で資料のことを説明させてください。

今田委員長

はい、よろしくお願いします。

吉原指導主事 室長

教科書採択の基本方針、資料でいきますと7ページになりますが、「4 採択の流れ(1)」に、その3行目のところから「本方針を踏まえ、別途定める具体的な調査項目に基づいて、調査・審議を諮問する。」という文言が示されております。これにつきまして、具体的な内容を本日の資料として後ろにつけさせていただいております。

具体的な調査項目といたしまして、大きく分けて2つの内容といたしております。1つ目は、「共通の基本的調査項目」といたしまして、関係法令、また教科書の体裁といった基本的事項についての調査項目、もう一つは、「横浜として重視する調査項目」ということで8項目設定させていただいております。

なお、「横浜として重視する調査項目」の8番目、「運動に親しみ、健康な体をつくる子どもの育成を図るために、よりふさわしい特色がある。」ということにつきましては、体育、保健に関して調査をさせていただきたいと思っております。

高等学校、特別支援学校及び小・中学校個別支援学級の内容については、変更はございません。

以上でございます。

今田委員長

ありがとうございました。改めて所管課から説明が終了しました。本体の方と合わせて別途定める具体的な調査項目ということについて、共通の基本的調査項目、それから横浜として重視する調査項目について説明がございました。御意見

等ございましたらどうぞ。

よろしいですか。それでは、御意見等がなければ、教委第23号議案については原案のとおり承認ということでよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、原案のとおり承認します。御苦労様でした。 本日の案件は以上です。その他、委員の皆さんから何かございますか。 事務局から、何か報告事項がございましたらどうぞ。

伊東総務課長

5月19日、1団体から教科書に関する要望書が提出されました。また5月23日、1団体から教育委員会会議の採決に関する要望書が提出されました。これらの要望書につきましては、事務局で対応を調整の上、教育委員会で審議が必要な場合は、次回以降にお諮りしたいと思います。

次回の教育委員会臨時会は、6月20日金曜日の午前10時から開催する予定です ので、よろしくお願いいたします。

今田委員長

皆さん、よろしいでしょうか。それでは、次回の教育委員会臨時会は、6月20日金曜日の午前10時から開催する予定です。別途通知しますので、御確認ください。

これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。御苦労様でした。

[閉会時刻:午前10時52分]